

みなさんの暮らしを守ります！



こちら消防 119

1月17日は「防災とボランティアの日」

平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災を契機として、災害時における住民の自主的な防災活動やボランティア活動についての認識を深めるとともに、災害への備えを充実強化させることを目的に、1月17日を「防災とボランティアの日」、15日から21日を「防災とボランティア週間」と定められました。この機会に家族や自治会などで、防災活動やボランティア活動について考えてみましょう。

「一日前プロジェクト」をご存知ですか？

内閣府のホームページに「一日前プロジェクト」というサイトがあります。このサイトは、全国各地で発生した災害の被災者に聞いた、「災害の一日前に戻れるとしたら、あなたは何をしますか？」という問いの答えを掲載しています。その被災者の体験談を自分事として感じてもらうことにより、明日起きるかもしれない災害に、今日（一日前）から備えるための一助として役立てていただくことを目的としています。



平成22年7月に発生した厚狭川の災害の体験談もあります。ぜひご覧ください。

一日前プロジェクト

検索

宇部・山陽小野田消防局警防課 (☎ 21-6113)



子育て 情報ナビ

手当・助成制度をお知らせします

児童手当

中学校修了前までの児童を養育している人に手当を支給します。ただし、所得制限があります。

●支給月額（一人あたり）

3歳未満 15,000円

※3歳以降は、金額が変わります。また、所得制限を超えた場合は、児童の年齢に関係なく5,000円となります。

●申請に必要なもの 印判、申請者の健康保険証、申請者名義の通帳、所得課税証明書(平成26年1月2日以降の転入者のみ)

●申請場所 こども福祉課、仮設山陽総合事務所、南支所、埴生支所、公園通出張所

子ども医療費助成

小学1年生から3年生までの児童の医療費の一部を助成します。ただし、所得制限があります。

●助成内容 保険適用医療費(通院・入院・調剤)の1割

※自己負担額が3割から実質2割に軽減されます。

●申請に必要なもの 印判、児童の健康保険証、所得課税証明書(平成26年1月2日以降の転入者のみ)

●申請場所 こども福祉課、仮設山陽総合事務所、埴生支所

こども福祉課 (☎ 82-1175)



【問い合わせ先】
環境課 ☎ 82-1143

■危険ごみの出し方に注意しましょう

包丁やカミソリなどの鋭利な刃物、ガラスや陶器などの割れ物は、そのままの状態で出さないでください。

回収や選別は、人の手により行いますので、そのまま出されると大変危険です。新聞紙や布に包んで透明な袋に入れ、「刃物危険」「ガラス危険」等の表示をしてください。

作業の安全確保にご協力をお願いします。



資源ごみ売却収入

11月分

5,180,396円

平成26年度累計

40,825,499円

指定ごみ袋手数料収入

1,447,986円

11,393,136円